

5. 海岸関係【富士海岸（蒲原（かんばら）工区）】

○富士川河口より西側約4.3kmの沿岸において、高潮災害等の防止のため、ブロック式離岸堤および養浜などの海岸保全施設の整備を実施しています。

【主な事業内容】

○高潮・侵食対策（①②）

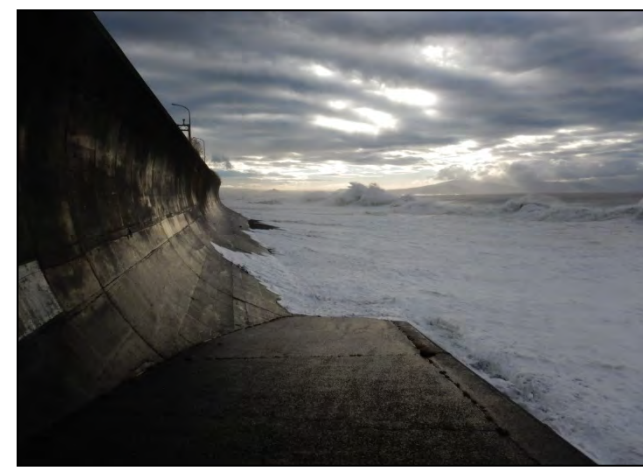
- ・高潮や高波による背後地の越波被害を防止するため、波消しブロックによる離岸堤の整備を実施します。
- ・高潮や高波による砂浜の損失、背後地の浸水・越波を防止するため、施設整備を実施した箇所について養浜を実施します。



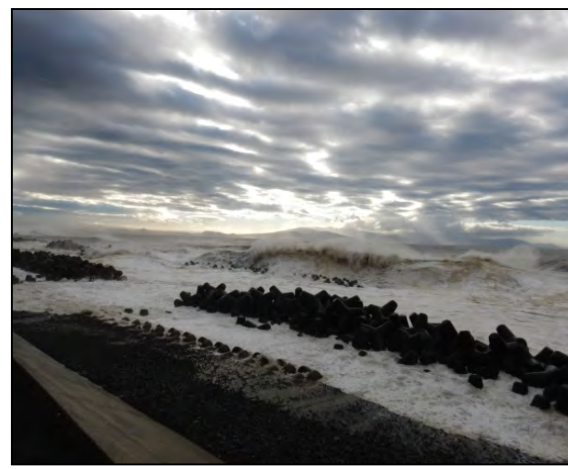
番号①、② 蒲原工区（ブロック式離岸堤、養浜）

○蒲原工区は、海岸堤防の背後に住家が連担しています。また、国道1号線等の主要交通網が集中しているため、高潮等による甚大な被害を防ぐため、ブロック式離岸堤を整備します。

○さらに、近年では沿岸漂砂量の減少等によって海岸侵食が進み、浜幅が減少していることから、離岸堤の整備が完了した箇所より養浜工を実施し、浜幅の回復を図ります。



波浪状況
(平成29年10月23日 台風21号)



高波浪を消波する離岸堤
(平成29年10月23日 台風21号)



ブロック式離岸堤 整備イメージ

6. 海岸関係【駿河海岸】

- 大井川東西の沿岸約12.1 kmにおいて、高潮災害等の防止のため、有脚式の離岸堤、養浜などの海岸保全施設の整備を行っています。
- また、南海トラフの巨大地震等に伴うL1津波を超える津波に対してもできる限り減災機能を発揮させるよう、粘り強い構造の海岸堤防を整備します。

【主な事業内容】

- 高潮・侵食対策 (①②)
 - ・大井川工区・焼津工区において、有脚式の離岸堤を整備します。
 - ・大井川工区、焼津工区において、海浜（浜幅・勾配）の安定化を図るため、養浜を実施します。
- L1津波を超える減災対策 (③)
 - ・榛原工区、住吉工区、焼津工区において、粘り強い構造の海岸堤防を整備します。



駿河海岸事業箇所図

番号①、② 大井川工区・焼津工区（有脚式離岸堤、養浜）

○駿河海岸は、我が国最深の駿河湾に面し、高波が減衰することなく押し寄せることから、これまで多くの台風・地震等によって甚大な被害を受けてきました。また、大井川からの土砂供給量の減少に加え、大井川港の防波堤等により沿岸漂砂が遮断され、汀線の後退が生じています。

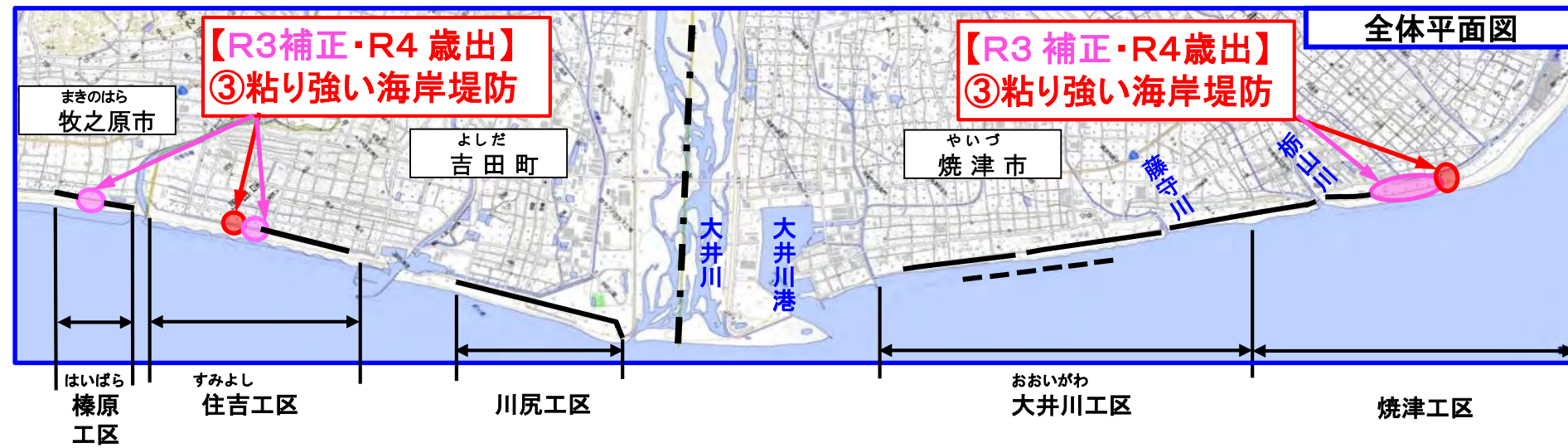
○このため、目標浜幅を確保し、高潮や高波による浸水・越波を防止することを目的に、大井川工区および焼津工区において有脚式離岸堤を整備するとともに、養浜を実施します。



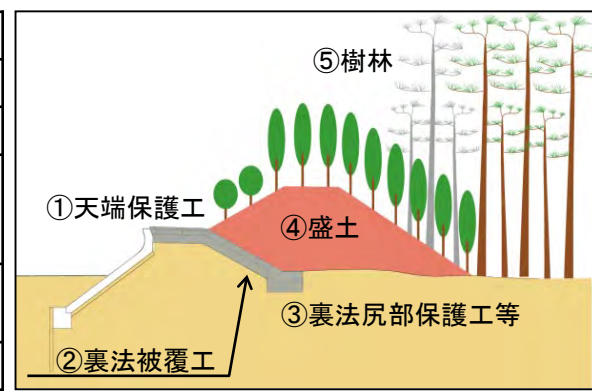
番号③ 榛原工区・住吉工区・大井川工区・焼津工区（粘り強い海岸堤防）

○南海トラフの巨大地震等に伴うL1津波*を超える津波に対しても、できるだけ減災機能を発揮させるよう、粘り強い構造の海岸堤防を整備し、早期に安全性の向上を図ります。

※L1津波：比較的発生頻度の高い津波（最大クラスの津波に比べて発生頻度は高く、津波高は低いものの大きな被害をもたらす津波（数十年から百数十年の頻度））。



①天端保護工		国の海岸事業により実施
②裏法被覆工		国の海岸事業により実施
③裏法尻部保護工		国の海岸事業により実施
④盛土	（現況堤防高まで）	国の事業により実施 （国の事業で発生する土砂を有効活用）
	（現況堤防高以上）	市町により実施 （国・県：盛土材調達支援）
⑤樹林		市町により実施



※駿河海岸における海岸保全のあり方（平成27年8月24日駿河海岸整備検討会資料）より抜粋